

1面のつづき

また、障がい者の社会参画を推進するため、障がい者就労・生活支援センターの支援員を増員し、個々の障害の種別、程度に応じた就労支援の充実を図ってまいります。

健康づくりにつきましては、健康増進計画「めざせ健康あきる野21」の第二次計画に基づき、市民、地域、行政が一丸となつて、「ふれあい いきがい 元気なまち」を目指して取組を進めてまいります。

また、がん対策につきましても、秋川流域がん対策推進議員連盟や公立阿伎留医療センターと連携するとともに、医師会や歯科医師会などの協力を得て、がん検診の受診率の更なる向上を目指し、普及啓発に努めてまいります。

さらに、骨髄移植ドナーの支援として、骨髄等の提供を行った方との方が勤務する事業所への助成事業を実施してまいります。

母子保健型の利用者支援事業を実施している「こころの」においては、全ての妊婦に対してケアプラン等の作成と活用、周知を図るとともに、関係機関と



の情報連携などにより、継続的な支援体制の充実を図ってまいります。

また、受動喫煙防止の機運醸成を図るため、4月から、市役所庁舎の屋内全面禁煙を実施いたしますので、皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

防災力と

都市機能の強化

昨年の台風21号では、本市においても土砂崩れや道路の陥没などが発生いたしました。

こうした災害による被害を最小限に抑えるためには、日頃からの備えが何より重要なことから、防災行政無線のデジタル化工事に着手するとともに、避難所となる全ての小学校にソーラー外灯を設置いたします。また、災害の種類に応じた避難所指定や、見直された浸水想定区域の情報などを反映したハザードマップの作成など、土砂災害等の発生を想定した取組を引き続き推進してまいります。さらには、孤立した地域が生じた場合の初動対応を確実なものとするため、平常時から、大型ドローンによる実証実験を積極的に行ってまいります。また、夜間訓練や活動発表会の実施など、自主的かつ積極的に地域防災力の強化に取り組まれている防災・安心地域委員会や町内会・自治会の活動を支援するとともに、地域における避難支援や安否確認などに必要となる避難行動要支援者名簿の整備を進めてまいります。

圏央道の整備効果を生かしたまちづくりにつきましては、初雁地区に続き、富士通テクノロジセンター跡地や秋川高校跡地の産業系土地利用を推進してまいります。

また、武蔵引田駅北口土地区画整理事業につきましては、引

き続き、地権者の皆様のご意向を踏まえた換地設計や企業誘致に向けて取組を進めてまいります。

秋川駅自由通路のエレベーター設置につきましては、関係機関との協議を進めながら、詳細設計を完了させ、工事の着手に向けて精力的に取り組んでまいります。



道路整備につきましては、幹線道路等の補修整備に取り組むとともに、東京都の受託事業である都道165号伊奈福生線の拡幅事業や五日市街道の歩道設置事業を引き続き取り組んでまいります。また、老朽化した橋りょうの点検・補修を計画的に進めるとともに、昨年の台風により被害のあった道路と河川の復旧工事に取り組んでまいります。

また、市民や福祉事業者等の参画を得て新たに立ち上げる「あきる野市公共交通検討委員会」における議論などを踏まえ、持続可能な公共交通の実現に向けた取組を進めてまいります。

産業の振興と生活環境・自然環境の保全

あきる野ルピア2階の「B.i @ S.t.a」利用者は徐々に増え



ており、これまでに14人の方が市内で創業をされております。今後も、商工会、ハローワークとの連携を強化し、創業や就労の支援、事業承継に関する相談などに取り組むとともに、隣接する「こころの」とも連携し、子育て世代の就業、復職に向けての相談体制も充実してまいります。また、「商店街振興プラン行動計画」に基づき、引き続き、活力ある商店街づくりに取り組むとともに、各商店会、活性化戦略委員会等の活動を支援してまいります。

観光面では、秋川渓谷の魅力発信するため、アクセスが向上した圏央道沿線等でプロモーション事業を展開するとともに、観光トイレの洋式化や案内標識等の多言語化など、観光客の受入環境の整備を進めてまいります。さらに、広域連携事業として、檜原村等との共同により、秋川渓谷を訪れる観光客がもたらす地域経済への波及効果の把握などを目的とした「観光経済統計調査」を実施するとともに、八王子市等と連携し、訪日外国人旅行者の誘客促進と地域内の周遊性向上を目的としたプロモーション活動などに取り組んでまいります。

また、豊かな自然環境を次世代に引き継ぐため、森づくりなどの保全活動の推進に努めるとともに、「あきる野市生物多様性保全条例」に基づき、希少種の保護や外来種等の対策、あきる野版レッドリストの作成などに取り組んでまいります。

教育の充実

子ども・家庭・学校を取り巻く環境が、年々複雑化・多様化する中、様々な課題が浮き彫りになっております。後ほど、教育長の教育方針(※)の中でも述べさせていたしますが、本市におきましても、いじめ・不登校などの生活指導や特別支援教育の充実などが課題となっておりますことから、子どもたち一人ひとりの個性を十分に理解し、郷土愛を持った「あきる野っ

業後継者のUターン、定年退職者、新たな農業従事者などへの支援を充実するとともに、積極的に農地の利用集積を図ってまいります。さらに、東京の農業にマッチする技術として開発された生産システムの普及・拡大に向け、東京型次世代アグリシステム現地実証事業に取り組んでまいります。

また、観光の拠点となる施設の整備や川魚などを活用した食品等のブランド化を進めるとともに、遡上アユの状況把握や堰の魚道管理を行うなど、関係機関との連携を強化し、内水面漁業の振興に努めてまいります。

ごみの減量化につきましては、適正な分別の啓発や資源集団回収の奨励、食品ロス削減の取組を推進してまいります。さらに、リサイクルフェアの内容を充実・拡大した、「あきる野環境フェスティバル2018」を実行委員会とともに開催いたします。

また、豊かな自然環境を次世代に引き継ぐため、森づくりなどの保全活動の推進に努めるとともに、「あきる野市生物多様性保全条例」に基づき、希少種の保護や外来種等の対策、あきる野版レッドリストの作成などに取り組んでまいります。

行政力の強化

人口減少や社会資本の老朽化の進行に加え、団塊世代職員の退職、地方への権限移譲などにより、地方自治体を取り巻く環境は大きく変化しております。国による経済対策により、雇用環境やGDPの緩やかな改善が見えるなど、景気回復の兆しが見え始めておりますが、一方では、金融・資本市場の大きな変動に留意する必要があります。行政需要の多様化や市民と協働のまちづくりを進める上での説明責任・情報公開の徹底など、基礎自治体における自主的・自



子」を育てるための取組が必要であると考えております。

そのため、総合教育会議での議論と併せ、公共施設等の一層の活用や適正な配置などについても検討を行う必要があることから、庁内にプロジェクトチームを作り、「多様な教育課題に対応できる体制づくり」を進めてまいります。

また、教育環境を整備するため、教室数の不足が見込まれる御堂中学校の校舎増築工事や一の谷小学校の非構造部材耐震化工事、学校体育館のトイレの洋式化などに取り組んでまいります。

立的な自治体経営の重要性が高まる中、私は、行政の基礎体力をより強固なものとする必要性を痛感しております。そのため、職員のそれぞれの職層に必要なとされるマネジメント力の強化を図りたいと考えております。

また、市はこれまで、行政改革の取組により、アウトソーシングなどを通じて職員数の削減を進めてきましたが、行政サービスの維持・向上に向け、これからの行政を担う若手職員の人材育成も急務となっており、さらには、適正な行政サービスを提供し続けていくためには、中長期的な財政状況を見通しつつ、限られた経営資源を適正・柔軟に投じながら、メリハリのある施策を展開することも重要であります。

このようなことから、次期総合計画の策定に向けて取組を進める中で、「あきる野市行政運営基本方針」に基づき、内部統制機能や組織のリスクマネジメント、情報セキュリティの強化などに取り組むとともに、新公会計制度に基づく財務書類の作成、指定管理者制度やPFI事業などのアウトソーシングのあり方の検討、公共施設等総合管理計画の取組、行政サービス生産性の向上につなげるための計画的な人材育成などを推進してまいります。

以上、平成30年度の重点施策の一端を述べさせていただきましたが、引き続き、安心・安全なまちづくり、住みよいあきる野の実現に向け取り組んでまいりますので、市民並びに議員の皆様の一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。平成30年度の施政方針といたします。

※平成30年度の教育方針は、3月15日号に掲載する予定です。

音訳ボランティアの協力により作成をしている、デジ版広報あきる野(音声版広報)のCDを各図書館で貸し出しています。図書館の利用者カードをお持ちならなどたでも利用できます。詳しくは図書館にお問い合わせください。